

自然体験イベント事故情報

事故名	転倒し頭蓋骨骨折	被災者	年齢 60歳台	性別 男
事故状況	発生日時 平成30年2月28日(水)午前9時22分頃			
	発生場所：公園・ 里山 ・海・川・溪谷・その他()			
	<p>事故状況(何をして、どのように、どうなった)</p> <p>2mほどの斜面地を上り、アマズルの冬芽を観察後、斜面を降りる際に、アマズルのつるに足を取られて転倒し、道路脇のコンクリートの溝で右側頭部を打撲した。右側頭部は、腫れて、鼻から出血した。</p>			
事故処置	<p>誰が、どのように処置</p> <p>事故発生後、怪我の状況を確認し、救急車を呼んで近隣の病院に搬送してもらった。病院で鼻部の出血処理、首部のレントゲン、頭部のCT検査を受ける。</p>			
	<p>ケガの部位・症状</p> <p>衝撃を受けた右の頭蓋骨を骨折。脳の損傷などはなし。鼻から出血。転倒時にコンクリートに接触し歯が一部欠けた部分があったので後日歯医者に行く予定。 入院の必要は無く、自宅で安静にし、1か月後に再診を受ける予定。</p>			
	<p>推定原因と再発防止策は(分かる範囲で記入下さい)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・足元の確認が不十分であった。また両手がカメラとクリップボードでふさがっていたため、手によるとっさの防護行動ができなかった。 ・斜面地など危険性のある場所に入り込む場合には、一人で行動せず、補助者を置いて非常時の補助や注意を喚起できる状態で実施するようにする。また行動時には最低限片手は開けておくようにする。 			
総務部コメント	<p><事故状況についてさらにヒアリングした内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 怪我されたのは初めてのフィールドでしょうか? →通常の活動場所でいつもいくフィールドです。定例観察会の前におこなっている下見での事故です。5人の方が参加されていました。 2. 観察前に危険予知等のミーティングはされたでしょうか? →今回の下見では特にミーティングは行っていません。「気を付けましょう」程度の声かけはしますが、スズメバチの季節などやいつもと違う場所にでかけた時に危険場所を確認する程度です。 3. 当日の服装、帽子は着用されていましたか? →帽子着用、長そで、長ズボンでしたが、靴はスニーカーでした。通常軽登山靴または、スパイク付き長靴を着用しているのですが、この時は舗装道路を歩く予定でしたのでスニーカーにしてみました。これは足をすべらせる原因になっているとおもわれ反省点です。草刈り作業などではヘルメット着用していますが、観察では難しいと思います。 4. ハイキングなどでの事故は圧倒的に下りが多いです、斜面を降りる際に危険を意識されていたでしょうか? →斜面をおりていたわけではなく、道路わきの斜面に生えていたつる植物を観察するためにこの斜面(斜度45程度のむき出しの斜面)を1m程度登っていました。下るときに斜面を這っていたつるに足を引っかけて転倒してしまいました。とっさに手がでれば頭への直撃は防げたのですが、両手にカメラとバインダ 			

一をもっていたために防護動作がおくれたのだと思います。斜面を登るときに下に補助者にいてもらえは防げたと思います。足元をよく確認しない不注意があり、慎重に行動すべきであったと反省しています。斜面を降りるとき、下るときに補助者をつける場合がありますが、今回はできていませんでした。

5. その他、お気づきのことなどあれば、お知らせください。

→救急車を迅速に呼んでいただいたので、すみやかに病院で検査と治療をしていただくことができました。家族への連絡もすぐにしてもらっていたのでよかったです。他にもメンバーについても本人の携帯番号はわかっている自宅の電話番号は把握していない場合があるので要注意かと思います。

<被災者よりの質問>

- ・今後保険の手続きは今後すすめたいと思いますが、保険の概要を（補償額、条件など）連絡ください。いつも保険金をはらっているのに保険の内容に関して全く知りません。
- ・会のメンバーでも具体的に知っている人はいません。
- ・毎年全員にPRしてはどうでしょうか？

<質問への回答>

怪我が治まり通常どおり活動されているとのこと、なによりです。安心しました。お尋ねの保険の件、ホームページにも掲載しております。

「安心、安全に活動するために」を閲覧ください。

<http://www.nature.or.jp/information/anzen/>

安全管理マニュアル、事故情報、保険等、安全関係をすべて掲載しております。

節目に各グループの代表者・事務局宛てに連絡をしておりますが、十分に周知されていないようです。年度の節目の会計報告のタイミングで周知していくことなど検討します。

通院時の保険金は治療費に関係なく、通院1回当たり2000円支給されます。

治療完了後に申請書類にもとづき請求することになります。

ご不明な点はお問い合わせください。